

2020（令和2）年7月28日

令和2年度 第1回理事会 議事要旨

日時：2020（令和2）年7月28日（火） 10：30 ～ 11：40

会場：船橋商工会議所 5階501会議室

出席：20名（理事・監事16名、事務局長1名、事務局3名）

次第： (司会 田邊副会長)

1. 開会（田邊副会長）

2. 嘉規会長挨拶（概要）

皆様をご心配されているように、今年は新型コロナウイルスの感染が拡大し、8月未までの協会事業を中止せざるを得ない状況となってしまいました。

理事会、総会につきましても、書面決議などを検討いたしましたが、協会の規約にその条項が無いため、延期するという判断にいたりしました。議事の資料にもごさいますように、規約の改正につきましても議案とさせていただきます。

令和元年度の主な活動につきましては議事の中でご説明いたしますが、私の方からも簡単に申し上げたいと思います。

平成30年度にスタートいたしました「高校生海外研修派遣事業」では2年目も数多くの応募者があり、その中から10名の高校生をカリフォルニア州立大学イーストベイ校付属英語学校へ派遣いたしました。帰国しました高校生たちは、インターナショナルフェスティバルなどで活躍していただきました。今後さらに活動の幅を広げ、船橋市の国際交流推進の柱の一つになっていただきたいと思います。

大きなイベントとしましては10月にアンデルセン公園の無料開放日に「インターナショナルフェスティバル」を開催いたしました。当日は友好都市であります中国西安市より代表団と青少年芸術団も来船し、ステージで25周年記念式典、青少年芸術団の演奏披露を行い、牡丹の植樹を行いました。フェスティバルには多くのボランティアが参加し、事前の実行委員会でも様々な企画立案、スケジュール調整などを話し合い、当日のステージ、模擬店、スタンプラリーなどで活躍していただき、約5千名の来場者を迎える事ができました。

船橋市には現在約18,900人の外国人の方々が生活していますが、これからも増加することが見込まれています。外国人住民が1日も早く地域社会に溶け込んで生活できますよう、これからも支援を行ってまいります。その第一陣としまして、「外国人留学生に対する食料支援」を皆様の力をお借りしまして行うことといたしました。

今年度のように、多くの事業を中止または延期せざるを得ない状況の中では、何が起こるか予測はできませんが、皆様におかれましても、充分お身体にお気をつけいた

だき、協会の運営にお力添えを頂きたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

3. 議長選出

規約第8条により、小田原副会長が、出席者の承認を得て就任。

4. 審議事項

4-1. 令和2・3年度会長・副会長及び監事の選出について

A理事から、口頭で現在の会長・副会長・監事の続投を求める推薦案があった。

- ・会長候補 嘉規 洋 氏
- ・副会長候補 小田原 隆泰 氏、田邊 厚志 氏、片桐 卓 氏
- ・監事候補 小原 智 氏、相川 和永 氏

●他に推薦案や異議等なく、原案通りで総会に付議することとなった。

4-2. 総会付議事項

総会付議事項については、配付資料の「総会資料（案）」を用いて審議した。

◇第1号議案、第2号議案

議長から第1号・第2号議案の一括上程を出席者に諮ったところ、承認されたので、第1号・第2号議案を一括して説明した。

- ・第1号議案 令和元年度事業報告について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)
- ・第2号議案 令和元年度決算報告について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)

・監査報告

(小原監事より、4月9日に相川監事とともに事業・会計監査を行い、適切に処理されていたことを確認したと報告)

●第1号・第2号議案について、質問・意見なく、採決の結果原案通り承認され、総会に付議されることとなった。

◇第3号議案、第4号議案

議長から第3号・第4号議案の一括上程を出席者に諮ったところ、承認されたので、第3号・第4号議案を一括して説明した。

- ・第3号議案 令和2年度事業計画（案）について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)
- ・第4号議案 令和2年度収支予算（案）について

(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- B理事から「新型コロナの影響で今年の3月から協会活動が休止している状態だが、9月以降活動が再開されるとして、こういった形での再開となる見通しか(特に、B理事自身が参加している相談窓口について)」との質問があった。

→片桐事務局長からの回答

現在は月・金の10時～16時に国際交流課隣の114会議室で活動しているが、いわゆる“3密”を避けるためにも人数を減らし、月・金という曜日や時間にこだわらず、会員それぞれの実情に応じて活動していただく予定である。事前に会員の希望日時を伺い、月単位でスケジュールを事前に立てた上で、市が委託により設置する外国人総合相談窓口と連携して外国人住民からの相談に対応していただきたいと考えている。

- A理事から「新型コロナの影響で、 Hayward への高校生派遣・大学生留学生派遣が今年度は無くなってしまった。大学生留学生派遣については来年度分の募集が年明けにも始まると思うので、アメリカの状況をよく分析して実施について考えていただきたい。」との意見があった。

- 第3号・第4号議案について、その他に質問・意見なく、採決の結果原案通り承認され、総会に付議されることとなった。

◇第5号議案

- ・第5号議案 規約の改正について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- 第5号議案について、質問・意見なく、採決の結果原案通り承認され、総会に付議されることとなった。

◇第6号議案

- ・第6号議案 理事の承認について
(資料に基づき片桐事務局長が説明)

- 第6号議案について、質問・意見なく、採決の結果原案通り承認され、総会に付議されることとなった。

5. その他

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後の協会事業の見通しについて、片桐事務局長より中止事業、実施計画変更事業及び新規事業等の説明があった。

1. 国際化啓発・広報部会

<中止事業>

- ・国際理解セミナー

<実施計画の変更>

- ・外国語講座
→オンラインでの実施を検討
- ・協会ニュースの発行
→発行回数等を変更する方向で実施を検討

2. 交流・相互理解部会

<中止事業>

- ・インターナショナルフェスティバル
- ・姉妹・友好都市周年記念事業（オーデンセ市交響楽団の来船（予定）に伴う市民交流事業等）
- ・ハイワード市への高校生海外研修派遣事業
- ・ハイワード市への大学生留学生派遣事業

<実施計画の変更>

- ・交流イベント（バス研修、料理教室など）
→オンラインでの実施を検討

3. 外国人支援部会

<中止事業>

- ・災害時外国人支援サポーター養成講座

<実施計画の変更>

- ・外国人相談窓口
→感染予防策を取り、人数・時間等を変更して実施を検討（開始時期未定）
- ・日本語教室
→オンラインでの実施を検討するとともに、公民館等では感染予防策を取り、人数・時間等を変更して実施を検討（開始時期未定）
- ・日本語ひろば
→オンラインでの実施を検討するとともに、協会サロン等では感染予防策を取り、人数・時間等を変更して実施を検討（開始時期未定）
- ・外国人住民向け生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行
→発行回数等を変更する方向で実施を検討
- ・多文化共生研修等の実施

→オンラインでの実施を検討

<新規事業>

- ・外国人留学生への食料支援

→新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学費や生活費に困窮している市内日本語学校の外国人留学生に対し、商工会議所等の協力を得て、企業・団体・会員等から広く寄付金を募り食料を支援する。

4. その他

<実施計画の変更>

- ・地域会議の開催

→開催回数等を変更する方向で実施を検討

- ・ボランティアの紹介・派遣・受入など

→状況を見ながら、中止または変更を個別に検討

- ・日本語教室学習者へのアンケート調査の実施

→オンライン、郵送等での実施を検討

- ・翻訳グループの設置検討

→オンラインでの実施を検討

◇質疑応答

○B理事から「以前、外国人相談窓口グループで協会規約の英語翻訳を依頼されて行ったことがある。『外国人の会員が増えてきているので、総会資料にも翻訳した規約を封入して送りたい』との趣旨だったが、今回の総会からそれは実現するのか。」との質問があった。

→片桐事務局長からの回答

封入する予定はない。ただし、外国人会員の中で日本語が話せない／読めない方に対して、既に協会の規約で多言語化されているものがあるので、必要があれば総会当日に会場でお渡しできるよう準備する予定である。

○C理事から「新規事業として説明のあった『外国人留学生への食料支援』について当会からも支援を行いたいと思っているが、支援対象の日本語学校と当会は普段の関わりが全く無いので、実際にどのように外国人留学生が困っているのか現状を伺う機会があればと思っているが、いかがか。」との質問があった。

→片桐事務局長からの回答

寄付いただいた団体には、当事業の活動内容の途中経過や結果報告等を行う予定である。

6. 閉会（田邊副会長）

田邊副会長が8月17日に開催される第1回総会の案内を行った後、第1回理事会の閉会を宣言した。

以上